

議案第3号

尾張都市計画下水道の変更（小牧市決定）

都市計画小牧公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

〔参考〕 雨水 約2,917ha、汚水 約2,917ha

理 由

本市は、昭和48年に公共下水道の当初都市計画を定め、今日まで鋭意事業の進捗に努めてきた。

今回の変更では、令和6年度に市街化区域に編入された区域について、下水を排除し、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るため、雨水については、大山川左岸第4排水区約26haを拡張し、汚水については、小牧原処理分区約26haを拡張することにより、都市の健全な発展に寄与するものである。

1. 都市の将来像における施設の位置付け及び都市計画の必要性

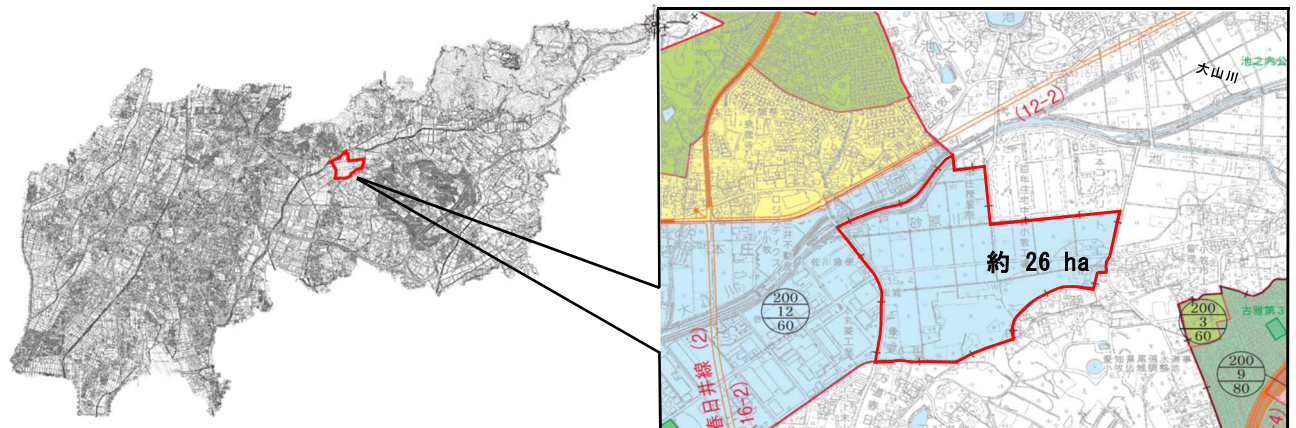
下水道とは、主として市街地における下水を排除し、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るため必要な施設であり、小牧市における下水道は、昭和48年に公共下水道の当初都市計画決定を定め、鋭意その整備（雨水・污水）を進めています。

本市では、市の最上位計画となる「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」において、下水道の整備・普及により、衛生的で快適に暮らせるまち、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指しています。污水については、効率的、計画的に下水道整備を進めるとともに、公共下水道への接続を促進します。雨水については、浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線や排水路の整備を順次進めています。

また、都市計画法第4条第5項及び第11条第1項第3号において、都市施設として下水道を定めることができるとされており、その中でも同法第13条第1項第11号において、市街化区域については、都市施設として少なくとも下水道を定めるものとされております。都市計画に定める事項としましては、名称、排水区域、下水管渠及びその他の施設となりますが、今回の変更では、令和6年度に市街化区域に編入された区域、約26haを排水区域に追加するものであり、雨水については大山川左岸第4排水区、污水については小牧原処理分区をそれぞれ拡張します。

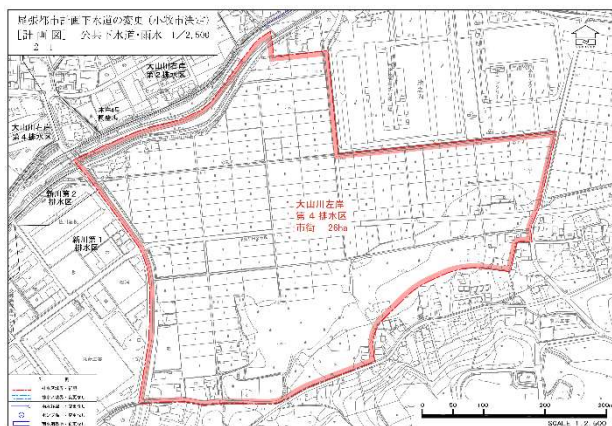
2. 位置・区域の妥当性

(1) 位置

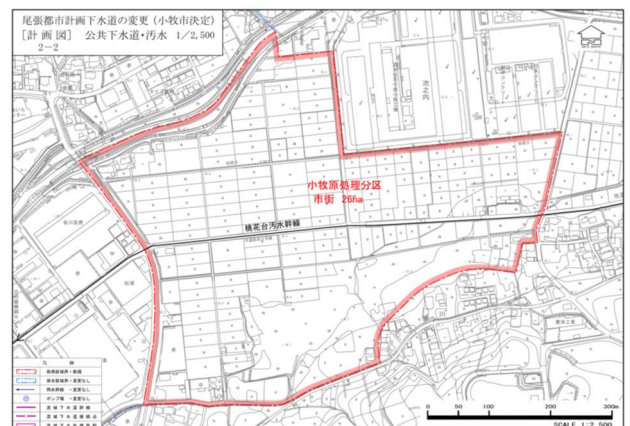


(2) 計画図

<雨水 約 26ha>



<汚水 約 26ha>



当該区域は、これまで既存工業用地に隣接する市街化調整区域であり、小牧市都市計画マスタープランにおいて「産業候補地区」に位置付けられており、必要に応じて計画的な産業系市街地の形成を図ることとしておりましたが、令和6年度に民間事業者による開発計画が進み、土地利活用の熟度が高まったことから、市街化区域に編入されました。

そうした中、当該区域を個別で検討を行った結果、汚水については、前面道路に下水道本管が埋設されており、下水道で整備することが合理的かつ効果的であると判断できることから、各市町村が地域ごとに適正な整備手法を選定し、これを愛知県がとりまとめた、汚水処理施設の整備、運営管理に関する総合的な構想である「全県域汚水適正処理構想」を、令和6年度に変更しました。また、雨水については、特定都市河川流域に指定されており、特に浸水被害軽減対策が必要な区域となっていることから、排水区域を拡張します。

尾張都市計画下水道の変更(小牧市決定)

事 項	時 期	備 考
公 聴 会	—	※申立書の提出がなかったため中止
事 前 協 議	令和7年7月30日	
事 前 協 議 回 答	令和7年8月28日	
計 画 案 の 縦 覧	令和7年9月10日 から 令和7年9月24日 まで	縦覧者 2名 意見書の提出(有・ ☒ 無)
市都市計画審議会	令和7年10月17日	
知 事 へ の 協 議	令和7年10月下旬	以下予定
知 事 回 答	令和7年11月下旬	
決 定 告 示	令和7年12月中旬	

尾張都市計画区域 小牧市都市計画図

尾張都市計画下水道の変更(小牧市決定)
[総括図] 公共下水道・雨水 1/20,000
1-1

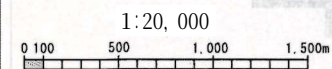
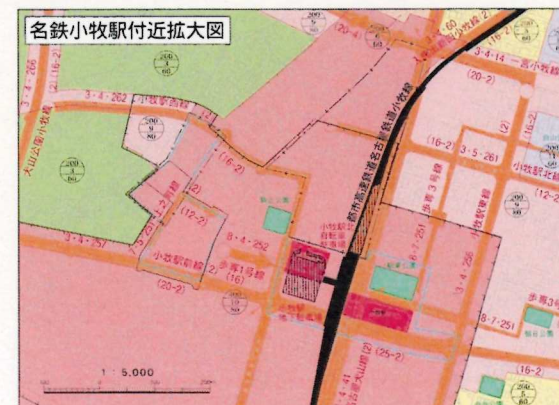
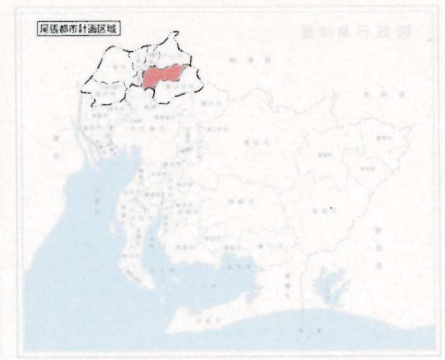
(計画道路) 愛知県告示 第130号 令和2年3月27日
小牧市告示 第52号 令和3年3月29日
(市街化区域) 愛知県告示 第215号 平成22年12月24日
(用途地域) 愛知県告示 第755号 平成22年12月24日
(防火・準防火地域) 小牧市告示 第107号 平成22年12月24日
(地区計画) 小牧市告示 第100号 平成29年4月1日
小牧市告示 第412号 平成30年4月1日
小牧市告示 第108号 平成22年12月24日
(駐車場整備地区) 小牧市告示 第106号 平成22年12月24日
(高度利用地区)

小牧公共下水道

- 凡 例
- 排水区域界・新規
 - 排水区域界・変更なし
 - 雨水幹線・変更なし
 - ポンプ場・変更なし
 - 雨水調整池・変更なし

名鉄小牧駅付近拡大図

凡 例	用途地域番号	用途地域の種類	高さ制限(m)	容積率(%)	最低敷地面積(m ²)	建築率(%)
都市計画区域界	1	第一種低層住居専用地域	10m	100	100	100
市町村界	2	第一種中高層住居専用地域	15m	100	100	100
都市計画道路	3	第二種中高層住居専用地域	15m	100	100	100
都市計画道路のうち整備済区域	4	第一種住居地域	10m	100	100	100
駅前広場	5	第二種住居地域	10m	100	100	100
その他都市計画決定された都市施設	6	準住居地域	10m	100	100	100
市街化区域	7	近隣商業地域	10m	100	100	100
都市高速鉄道	8	商業地域	10m	100	100	100
都市公園	9	準工業地域	10m	100	100	100
都市公園のうち整備済地区	10	工業地域	10m	100	100	100
緑地(緑道)	11	工業専用地域	10m	100	100	100
緑地(緑道)のうち整備済地区	12	指定なし(市街化調整区域)	10m	100	100	100
防火地域	13					
準防火地域	14					
高度利用地区	15					
駐車場整備地区	16					
地区計画	17					



※この図面は、都市計画の概略を示すものであり、詳細については計画図を参照して下さい。

令和2年3月27日

尾張都市計画区域 小牧市都市計画図

尾張都市計画下水道の変更(小牧市決定)
「総括図」 公共下水道・汚水 1/20,000
1-2

(計画道路) 愛知県告示 第130号 令和2年3月27日
小牧市告示 第52号 令和2年3月27日
(市街化区域) 愛知県告示 第215号 平成31年3月29日
(用途地域) 愛知県告示 第755号 平成22年12月24日
(防火・準防火地域) 小牧市告示 第107号 平成22年12月24日
(地区計画) 小牧市告示 第43~46号 平成22年12月24日
小牧市告示 第41、42号 平成30年4月1日
小牧市告示 第108号 平成22年12月24日
(駐車場整備地区) 小牧市告示 第106号 平成22年12月24日
(高度利用地区)

小牧公共下水道

凡 例	
	排水区域界・新規
	処理区域界
	汚水幹線
	ポンプ場
	流域下水道幹線
	流域下水道接続点
	流水下水道処理施設

名鉄小牧駅付近拡大図

凡 例		用途地域番号	用途地域の種別	高さ制限(m)
	都市計画区域界	1	第一種低層住居専用地域	10m
	市町村界	2	第一種中高層住居専用地域	150m
	都市計画道路	3	第一種中層住居専用地域	
	都市計画道路のうち整備済区域	4	第一種住居地域	
	駅前広場	5	第二種住居地域	
	その他都市計画決定された都市施設	6	準住居地域	
	市街化区域	7	近隣商業地域	
	都市高速道路	8	商業地域	
	都市公園	9	準工業地域	
	都市公園のうち整備済地区	10	工業地域	
	緑地(緑道)	11	工業専用地域	
	緑地(緑道)のうち整備済地区	12	指定なし(市街化調整区域)	
	防火地域	13		
	準防火地域			
	防火地域界			
	防火地域内国交支区域			
	駐車場整備地区			
	地区計画			

尾張都市計画区域

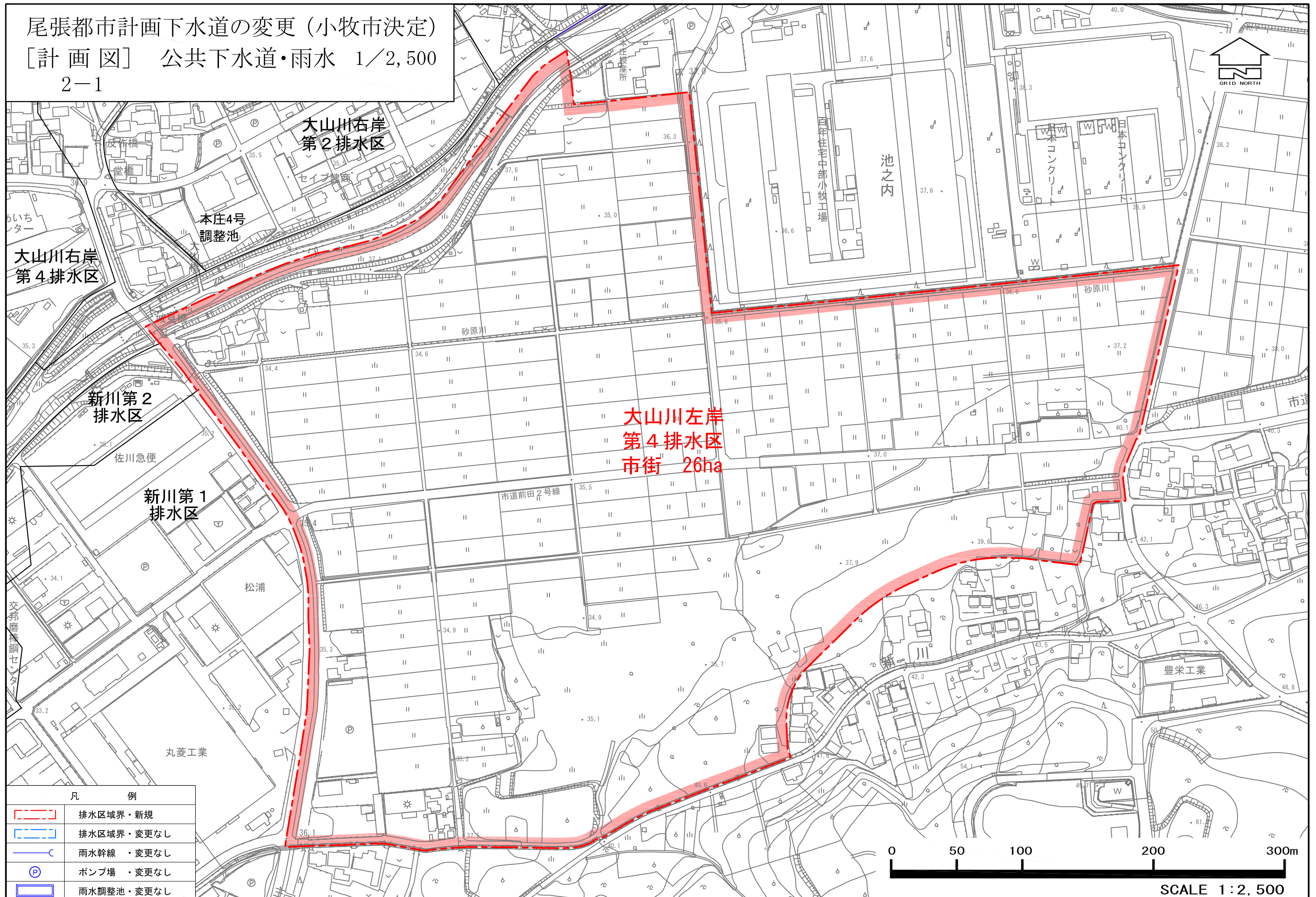


1:20,000
0 100 500 1,000 1,500m

図中の図例は、都市計画の概要を示すものであり、詳細については各図面を参照して下さい。

令和2年3月印刷

尾張都市計画下水道の変更（小牧市決定）
 [計画図] 公共下水道・雨水 1/2,500
 2-1



尾張都市計画下水道の変更（小牧市決定）
 [計画図] 公共下水道・汚水 1/2,500
 2-2

